

進路便り

令和7年11月 6日
北陽中学校 進路係
第 31 号

道立高等学校を受検する生徒・保護者の皆さんへ ～特別な配慮を必要とする生徒の出願について～

11月4日(火)の進路説明会で説明した「道立高等学校を受検する生徒・保護者の皆さんへ ～特別な配慮を必要とする生徒の出願について～」の確認です。札幌市教育委員会からは道立の部分由市立と読み替えて同じように対応するとの連絡を受けております。詳しくは、進路説明会資料の33ページをご覧ください。

公立高校の入学選抜における学力検査や入学後の学校生活において、生徒や保護者が特別な配慮を希望する場合は、資料の「◎出願前に行うこと(流れ)」にそって、事前に中学校と高校の間で相談が必要となります。その後、生徒・保護者・中学校及び高校の関係者が集まり要望の内容を確認し、シミュレーションを実施したうえで、高校に特別な配慮を認めてもらいます。

事前にこの相談が済んで、高校に特別な配慮を認められた生徒のみ、入学願書の「入学選抜における特別な配慮の希望の有無」欄の「有」を○で囲みます。特別な配慮を希望したくても、事前にこの相談が済んでいなければ、入学願書の「入学選抜における特別な配慮の希望の有無」欄の「有」を○で囲むことはできず、「無」を○で囲まなければなりません。

すでに中学校で特別な配慮を実施している場合でも、改めて「①生徒・保護者からの中学校への相談」にもとづいて、「②中学校から高等学校への相談」を行います。また、私立高校についても、入学試験や高校生活で特別な配慮を要望する場合には、事前の相談が必要です。

以上のことから、3年生全員を対象に「入学選抜における特別な配慮の希望の有無」を確認し、希望する生徒・保護者のために必要な相談を含めた手続きを始めます。

お手数をおかけいたしますが、下の用紙にご記入いただき、11月14日(金)までにご提出ください。

なお、提出締切日以降に怪我等で「特別な配慮」が必要となる事態が起こった場合、すぐに中学校(担任)へご連絡ください。その場合も、上記と同様の手続きをとることになります。

☆過去に高校と相談した例

- ・アレルギー対応(エピペンの持参と対処方法について)
- ・座席の配慮(常備薬の持ち込みと薬の服用について、廊下に出やすいように)
- ・多汗症の対応(手汗が解答用紙等につかないように、手袋の着用申請) など

キ リ ト リ 線

入学選抜及び入学後の生活における特別な配慮の希望の有無の確認

あてはまる方の()に、○をご記入ください。

() 特別な配慮を希望する () 特別な配慮を希望しない

・希望する特別な配慮を記入してください。

3年 組 番 生徒署名

保護者署名

※11月14日(金)までに学級担任へ提出してください。(全員提出です)